令 2 長寿社会第 8 3 3 号 令和 2 年(2020年) 1 2 月 1 0 日

居宅介護支援事業所(登録実習受入協力事業所)の管理者 様

山口県健康福祉部長寿社会課長 ( 公 印 省 略 )

令和2年度山口県介護支援専門員実務研修実習等の取扱いについて

このことについて、今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、厚生労働省 老健局通知(令和2年8月13日付け介護保険最新情報 Vol.868「新型コロナウイル ス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第14 報)」)に基づき、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

また、当研修の実施機関である一般社団法人山口県介護支援専門員協会から研修内容等についての文書(令和2年12月10日付山介専協発第82号)が発出されています。 各事業所におかれましては、御協力いただきますようお願いします。

記

- 今年度は登録事業所での実習は行わず、講義・演習等に置き換えて実施する。
- O 登録事業所は、新型コロナウイルス感染症対策のため実習を受け入れない期間に おいても、実習への協力及び協力体制を確保している場合においては特定事業所加 算対象とする。
- O 登録事業所は、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、実習等が受入可能な 状況になれば、令和2年度実務研修修了者が介護支援専門員として実務に就く際等 に、本人又は所属する事業所の要請があればOJT等に協力する。
- ■研修内容・届出書提出等に関する問い合せ先
  - 一般社団法人 山口県介護支援専門員協会

(所在地) 〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館4階

(電 話) 083-976-4468

(FAX) 083-976-4469

地域包括ケア推進班

担当:小野

TEL: 083-933-2788 FAX: 083-933-2809